

辻議員（共産）

平成27年12月10日  
教育長答弁実録  
（教育委員会）

（問）代替教員が直ちに確保できない現状に対する認識について

教員が病気休暇、介護休暇等に入っても替わりの教員が見つからず、教育に穴が空く事態について、これまで度重ねて指摘し、改善を求めてきた。

昨年度、病気休暇で2週間以上代替教員が配置されなかった件数は、小学校65件、中学校25件である。最大の遅れは、小学校165日、中学校117日である。

代替教員が配置されない件数の多さはもとより、長期にわたり先生がいない状況で、まともな教育が出来ていると言えるのか、教育長の所見を伺う。

（答）

学校におきましては、本来、定められた数の教員を配置しなければならないものでございますが、本務者の急な病気休暇等により、一部に代替教員を直ちに配置できない状況もございます。

このような場合には、学級担任をしていない教員が代わりの担任を務めたり、学校の時間割を変更したりするなど、校内体制の整備によりまして、教育活動に支障が生じないよう工夫しているところでございますが、教育環境として適切とは言えず、改善していかなければならない課題であると認識いたしております。